

生活指導便り

生活指導は学習指導の縁の下での力持ち！

令和5年11月30日(木)
江戸川区立鎌田小学校
生活指導だより ⑨
校長 石渡 靖
生活指導担当 橋本

11月は、「ふれあい月間」です。

11月は、2学期のふれあい月間です。学校では、友達との過ごし方についてアンケートを取り、何か不安なことや困ったことがある児童と面談をしています。そして、個別にもしくはクラス・学年に向けて指導を行っています。

ふれあい月間だからというわけではなく普段から子供たちの様子は観察しておりますが、2学期も半分以上が過ぎ友達との関わりに変化がある時期ですので、東京都ではどの学校でも「ふれあい月間」の活動に取り組んでいます。

友達との関わりについて（子供は親に都合の悪いことはなかなか言いません）

友達とのトラブルがなく、楽しく毎日を過ごすことができれば良いですが、人が集まればそうはいきません。喧嘩などのトラブルは必ず起きてしまいます。そんな時、相手がいるから喧嘩もできるという発想のもと、互いによくなかったところを認め、許し合うことができると良いと考えています。家に帰ってから相手に「〇〇された。」と話をするお子様もいるかもしれません。その時は、されたしまった悲しい気持ちは受け止めていただきたいと思います。話を全て鵜呑みにせず担任に事実の確認と指導のお願いを伝えてください。お子様は、家庭で見せる姿と学校で見せる姿が異なることが多いです。全て鵜呑みにして相手が悪いという考えになってしまうと、お子様は自分に都合のいいことしか家では言わなくなってしまいます。今回は、トラブルを引き寄せてしまいがちな子供の特徴とトラブルを回避する方法についてお知らせします。

トラブルを引き寄せてしまいがちな子供の特徴

① ルールを守らない

鬼ごっこをしていて鬼になりそうになった時に「いまのなし！」や「タイム！」などと言い、遊びのルールを守らない子がいます。そのような子は、学校やクラスのルールも守れないことが多く、他の子供たちの反感を買ってしまいます。また、③にもつながりますが、自分は楽しいため悪いと思わず、自分のやっていることを棚に上げて、周りの子が遊びに入ってくれないと大人に訴えることがあります。

② やるべきことをやらない

集団生活を行う学校では、自分のことよりも集団のことを優先するためにやるべきことがあります。それを行わず、自分勝手なことをしている子は、他の子供たちの反感を買ってしまいます。低学年や中学年では、注意してくれる子がいますが、学年が上がるにつれてだんだんと注意してくれる子もいなくなります。特に高学年になるとやるべきことをやらない子からは、人が離れていきます。

③ 自分の都合のいいことを言う

トラブルがあった時に、担任は当事者と周りにいて見ていた子などなるべく多くの子供から話を聞いて事実確認を行います。事実確認を一人ずつ行くと、一人だけ話が食い違っていることがあります。食い違っているので、話を聞いた子供たちみんな、合わせていくと「やっぱりそうだった。」などと自分が悪くないように話をコロコロと変えてしまうことがあります。そうなれば、周りの子からは信用されなくなり離れていってしまいます。

【トラブルの回避や解決方法】

- ① **家庭で約束事を守らせるようにする。**「宿題やったら〇〇していいよ。」という約束は、新たな条件を足してしまうと約束は守らなくても良いと学習してしまうので、保護者の方も守るようにしてください。また、お子様が小さいときに自転車の後ろに乗せて赤信号を渡っていませんか。それもまわりを守らなくていいと自然と学んでしまいます。
- ② **家庭で役割を与える。**特に低学年のお子様は、手伝いがしたくてしょうがない時期です。この時期に役割を与え、できたらすかさず「ありがとう。」と伝えることでやるべきことをやると満足感が得られることを学びます。
- ③ **大人も謝る。**お子様に対して悪いなと思ったことは、大人も謝るとお子様も悪いことをしてしまったら謝るのだということを自然と学び、自分が悪くないように都合のいいことを言うことが減っていきます。

〇まとめ〇

トラブルの原因は、ここで紹介したものだけではありませんし、回避・解決の方法も紹介したものだけではありません。それぞれの場面や友達との関係性などでも変わります。しかし、すべては良い経験としてとらえ、子供のよい成長のためにどうしたら良いか大人が知恵を絞って協力していきたいと思います。

いじめはもちろんいけない行為なのでダメという指導をしていますが、それにつながってしまうトラブルの芽を早めに摘んでおければよいと思います。もちろん怪我や金銭的なトラブルについては、学校にすぐにお知らせください。

<生活指導上の確認事項とお願い>

〇上履きについて

上履きを忘れてしまった場合、家に電話をして持ってきてもらうことになっています。持ってきてもらえない場合には貸し出しをしています。毎週月曜日貸し出し用の上履きが足りなくなるほど忘れてしまう児童がいます。また、借りた上履きは洗って返却することになっていますが、何週間も返却されないことがあります。

〇体育の服装について

体育の授業で体育着の上に防寒着を着用することができます。前提は、安全に運動ができるものです。そのため上着は、フード、チャック、ボタンなどのついていないトレーナーです。安全のためどこかに引っかかってしまうようなダボダボなものや丈が長すぎるものはやめてください。靴下は、ひざが見える長さの物をお願いしております。

〇下校について

兄弟で下校時刻が異なる際、下の子を玄関で待たせていることがあります。しかし、スロープなどで遊んでいて怪我の危険があります。教職員が対応しきれない場合があるので、安全に待つよう話をするかすくすくに行かせることを検討ください。

個に応じた指導とは、家庭の要望を取り入れることではありません。
個の課題に対して、身に付けるべき学習内容を身に付けられるように指導の仕方や声のかけ方を変えること。また、集団生活に課題がある場合には、その子に応じて集団生活ができるようにうながしていくことです。とはいえこれらの指導に正解はありませんし、すぐに改善されるわけではありません。繰り返し繰り返し指導していくことで少しずつ変わっていきます。

各学年の発達特性（情緒面・社会性・道徳性）

1年	・友達になる理由は、通学路が同じ、家が近いなど物理的な距離の近さによる。 ・けんかの原因には、たたかれたり、つねられたりという身体的な原因による場合と自分の持ち物などをどうかされたという物の所有についての原因による場合が大部分を占める。
2年	・友達のグループを作ろうとする傾向が出てくる。また、男女別々に遊ぶ傾向も出てくる。 ・友達は、親切、感じがいいなどの道場、愛着という情緒的な面によって結ばれる傾向がみられるようになる。 ・けんかは、たたいたり、つねったりよりも言葉により怒りを表し行動に出すようになる。
3年	・3年生後半からは、グループを作ろうとする傾向が強くなる。 ・集団の中では、力を合わせ他の集団と競争し合うようになる。 ・怒りについては、たたくななどの身体的攻撃は、ほとんど見られなくなり言葉で言い合う傾向が強まってくる。 ・人からからかわれてもむきになって怒らないで軽く受け流すこともできるようになる。
4年	・怒りについては、社会的・道徳的な事柄に対して表すようになる。 ・徒党時代・ギャングエイジと呼ばれ、数人の集団を組んで活動する傾向が出てくる。 ・グループのリーダーについては、知的・性格的・道徳的にすぐれたものを選ぶようになってくる。
5年	・4年生の時よりもさらに社会的・道徳的な事柄に対して怒りを表すようになる。みんなと一緒に行動をとらなかったことや約束を守らなかったなど。 ・徒党時代の最終段階で、友人関係がより密になる。友達になる条件として尊敬できることや共鳴できることが必要であるという傾向が強くなる。 ・学級意識が強くなり、学級としてのまとまりができあがり、リーダーを中心に力を結集できるようになる。
6年	・怒りや悲しみなどの感情の表現は、だんだんと内面化する傾向がみられる。 ・学級活動において、組織としてよくまとまり、学級意識がますます強くなる。 ・一方で、自己の内面に関心が向けられ、グループから離れ本当に親しい少数の友人との付き合いや自己の関心の向くものに集中する時間に満足感を味わうようになる。